



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社ピーエス三菱
代表者名 代表取締役社長 藤井 敏道
(コード番号 1871 東証第 1 部)
問合せ先 管理本部副本部長
兼 経営企画部長 松本 敬
(TEL. 03 - 6385 - 8001)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 69 回定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 3 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおり第 3 条第 4 項に追加し、以降の項番を繰り下げるものであります。なお、変更のない条文につきましては、記載を省略いたしております。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(目的) 第 3 条 (条文省略)	(目的) 第 3 条 (現行どおり)
1. プレストレスト・コンクリート工事の請負ならびに企画、設計、施工監理	1. プレストレスト・コンクリート工事の請負ならびに企画、設計、施工監理
2. 土木一式工事、建築一式工事の請負ならびに企画、設計、施工監理	2. 土木一式工事、建築一式工事の請負ならびに企画、設計、施工監理
3. 土木建築構造物の維持、補修に関する事業 (新 設)	3. 土木建築構造物の維持、補修に関する事業
<u>4</u> ～ <u>10</u> (条文省略)	<u>4</u> . <u>前各号に関する調査、測量、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務</u>
	<u>5</u> ～ <u>11</u> (現行どおり、項番を繰り下げ)

3. 変更の効力発生日

定款変更の効力発生日は平成 29 年 6 月 27 日といたします。

以上